

令和4年3月9日

運営者・参加者等関係各位

一般財団法人福岡陸上競技協会

会長 西村松次

まん延防止等特別措置の解除に伴う福岡県内各大会等の実施について

時下、関係の皆様が非常に大変な状況の中、日頃より本協会の諸行事にご協力をいただき心より感謝申し上げます。さて、3月6日をもって「まん延防止等特別措置」を実施すべき区域から解除することが決定いたしました。

このことに伴い、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部において、福岡コロナ特別警報を解除し、福岡コロナ警報に移行するとともに、3月7日～4月7日までは「感染再拡大防止対策期間」とすることも決定されました。

県内で今後開催予定の大会等につきましては、福岡陸協として、下記の対応とさせていただきます。

ただし、開催地区の自治体や教育委員会等の方針及び主催団体の開催意向、感染対策を踏まえた対応状況を検討し、下記事項に留意し、開催及び参加の可否を関係各位で判断いただきますようお願いいたします。

記

- 1 競技会については、上位大会につながる選考を含む大会は、最小限、実施をするが、記録会・練習会等の人の集まる大会、行事については、極力、控えるようにする。実施する場合「有観客（制限付）」、「無観客」か、競技場の状況により判断をする。今回の解除に伴い、3月7日から4月7日までの一般的な大会については、無観客にて実施をする。（送迎や入場制限等）
- 2 大会等開催にあたり、国及び福岡県、各地域行政の方針に従う。開催可能な状況であるかどうかを検討し、主催者及び開催地区陸協組織として、大会の開催可否を判断する。
また、日本陸上競技連盟「大会開催におけるガイドンス」及び福岡陸上競技協会「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。
- 3 感染状況やリスクが変化してきているため、選手の密や、会場の混雑が回避できるように対応する。また、監督は、本協会HP等を通じ、選手・保護者、関係者に連絡する。
- 4 大会を実施する場合は、施設の利用基準を遵守する。無観客を含む各種制限を実施することがある。
- 5 県外からの移動等に配慮し、大会運営を検討する。特別な場合を除き、原則、県外からの移動を伴う出場は、開催しない。
県外競技者の参加は、大会参加資格を満たし、自身が所属する自治体及び団体が認める範囲で、参加を認める。不明な場合は、主催団体と福岡陸協に事前相談をする。また、自治体等の実施しているPCR検査等を受けることをお願いするとともに、健康状態を確認して、参加することを推奨する。
- 6 大会等を開催する場合は、関係者全員に「大会前1週間の体調管理チェック表」を提出する。
また、大会等終了後「大会後2週間の体調管理チェック表」を作成し、保管する。
- 7 大会等を主管する陸協で「提出用チェックリスト」（添付ファイル）を作成し保管する。
- 8 審判員の確保、参加選手の参加可能状況等、収支の見込みなども検討し、判断する。
- 9 開催の判断は、可能な限り、大会申し込みや入金が始まる前までに、判断することが望ましい。申し込み以降に中止を決定した際は、大会準備に発生した費用を除いて、可能な限り参加予定者に還元できるよう努力する。
- 10 判断の際は、各地区会場担当陸協等は、福岡陸協事務局と入念に相談し、その結果を報告するとともに、福岡陸協ホームページに早めに掲載する。
- 11 上記のことに関する内容や 感染予防対策が実施できない場合、大会等は中止する。